

市民大清掃実施要領

－みんなで長崎を美しく－

1 実施日時

(1) 統一実施日 令和7年8月3日（日）

※統一実施日（8月3日）以外の日でも実施可能です。

⇒実施計画書に実施予定日を記入してください。

なお、収集は実施日の翌日以降（平日）となります。

※統一実施日の開始時刻は、参加団体ごとに設定可能です。

⇒可能な限り暑さが厳しくなる前に作業を終了しましょう。

暑さ対策を万全に行ったうえで作業を実施してください。

当日中に収集を終わらせるため、午前 10 時までにごみの排出を完了してください。

なお、**参加団体ごとに実施日の変更や不参加の判断が可能です。**

各団体内でご検討のうえ決定していただき、同封の「実施計画書」にご記入・ご返送をお願いいたします。

(2) 実施の有無

実施の有無については、当日の朝 6 時 29 分から「NBCラジオ」で放送し、あわせて長崎市ホームページにも掲載します。

2 実施にあたっての留意事項

(1) 清掃活動中は手袋等の着用、活動終了後は手洗いやうがいを徹底して下さい。

(2) 発熱等の症状があるなど体調が万全でない方は参加を控えて下さい。

(3) こまめな水分補給、適度な休憩、帽子の着用などの暑さ対策、体調管理を万全に行ってください。

裏面に続きます

3 目的

地域ぐるみによる自主的な清掃活動を通じて、美しいまちづくりに対する市民の意識の高揚を図りながら、8月9日の原爆犠牲者慰霊平和祈念式典を迎えることで、市民の平和への想いを将来にわたり引き継ぎいでいくこと。

また、毎日の習慣として一掃き清掃の定着化と空き缶、空きびん、たばこの投げ捨てをなくして、快適な環境を築いていくことを目的とする。

4 清掃場所及び排出方法

- (1) 家の周りの道路・歩道・公園など公共の場所の散乱ごみ（空き缶・空きびん・ペットボトル・たばこの吸い殻など）の清掃を行うものとします。
- (2) 空き地、河川、海岸、港湾、漁港の清掃については、所有者又は管理者に事前に要請をして、清掃活動の円滑化を図るようお願いします。
- (3) 事故防止のため、脚立などを必要とする崖や石垣など危険箇所の清掃は行わず、安全に清掃を行ってください。
- (4) 立ち木の剪定は控えてください。やむをえず剪定を行い排出する場合、1m以下に切って紐等で束ねて排出してください。

5 資材等の送付について

ご提出いただいた「実施計画書」に基づき、ボランティアごみ袋、ポスター等の資材を6月下旬に配付します。

なお、5月～6月に実施する団体については、実施日より前に配付します。

清掃時の詳しい注意点は、6月下旬配付の「回覧用チラシ」に記載します。

長崎市「街を美しくする運動」推進協議会（長崎市資源循環課内）

後援：長崎市、長崎市保健環境自治連合会

電話（直通）829-1159 FAX 829-1218